### 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

住民と協働の持続可能なまちづくり

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県岩手郡滝沢村

### 3 地域再生計画の区域

岩手県岩手郡滝沢村の全域

### 4 地域再生計画の目標

### (1) 滝沢村の現状

滝沢村は、明治22年に旧5ケ村が合併してできた村で、県都盛岡市の西 北部に隣接し、人口53,281人(平成21年2月末現在)となっている。

村の北西に秀峰岩手山を望み、北部岩手山周辺は酪農地帯、南部及び東部の平坦部は稲、野菜等を中心とした都市近郊型農業地帯となっており、村内には国・県等の農業研究施設、県立大学、盛岡大学、岩手看護短大等の研究施設が集積している。

主要国道である国道 4 号、46 号、282 号が村内を横断し、東北自動車道滝 沢インターチェンジ、JR大釜駅、小岩井駅、いわて銀河鉄道巣子駅、滝沢駅 の4駅があるという恵まれた交通条件にあり、昭和50年代より平坦部に民間 宅地開発、事業所の立地が進み、急激な人口の増加が進んできた。

### (2) 滝沢村におけるまちづくりの課題

村内の各地域には自治組織として自治会があり、人口の増加に合わせその数も増加してきたが(現在 27 自治会)、急激な人口増加による連帯感や住民意識の希薄化、新興住宅団地等で顕在化する高齢化問題、住民ニーズの多様化など地域運営の難しい時代を迎えている。

村では平成 10 年度に、これら地域の諸問題や低経済成長時代とそれに伴う村財政への危機感から、それまでの転換を図るため、行政改革として組織のフラット化、ISO14001・9001 の取得、行政経営品質の導入などを行う一方、地域経営を行政だけで行うことは困難と判断し、地域住民を重要なパートナーと位置付けた。

そして自治会への支援を強化するとともに、村内を行政区である 10 の地域 に分け、地域ごとの特性や資源を住民自らが調査し、将来の地域のあるべき 姿を自らが話し合う会議の場を設定し、各地域で 25 年後の望まれる将来像を描いてもらい、平成 12 年に「滝沢地域デザイン」として策定した。また、そのデザインを実現化するための計画として「滝沢地域ビジョン」を平成 17 年にまとめ、その実現化組織として村内 10 地域に「まちづくり推進委員会」を立ち上げた。

各まちづくり推進委員会では、平成 15 年度から活動を始め、河川などの環境美化、歴史的資源の調査や復元、生活道路の整備、高齢者支援、あいさつ運動など、従前の地域活動を超えた数多くの活動を展開し成果を納めてきた。

一方、各まちづくり推進委員会の活動は6年を経過し、メンバーの固定化、 事業疲れ、自治会との連携などにおいて課題も見られ始めており、また事業 内容が専門化、高度化しているケースなど転換期を迎えている。

また、「滝沢地域デザイン」の策定から8年を迎え、行政の各まちづくり推進委員会への支援体制や「滝沢地域ビジョン」への関わりについても温度差が出てきている。

### (3) 本計画により実施する取り組みと目標

まちづくり推進委員会の活動は、地域活動の起爆剤であり、自治会活動と 両輪で地域を盛り上げていくものである。また、ますます多様化する地域ニ ーズの中で行政と連携した問題解決の窓口の一つとなるもので、これらの活 動を強化・推進する必要性が求められている。

そのためまちづくり推進委員会等の支援体制を強化するもので、平成23年度末までの目標を以下の通りとする。

- ① 各地域まちづくり推進委員会等の情報交換会数 年6回
- ② (仮称) 滝沢村地域活動推進ネットワークの登録団体数(大学、NPO、企業など) 現行 0 団体 ⇒平成 21 年度末 4 団体、平成 22 年度末 7 団体、平成 23 年度末 10 団体
- ③ 人材育成講習回数 年2回

### 5 目標を達成するために行う事業

## 5-1 全体の概要

各まちづくり推進委員会の活動が発展的かつ持続可能であるためには、人 材の確保、村の財政支援も含めた資金の確保、問題解決のためのノウハウや 他事例、指導者の情報入手、地域住民や行政とのコンセンサスの醸成が必要 である。

そのため、ノウハウの習得、事業のPRや必要性の啓発、ネットワーク作りなどの核となる「滝沢村地域活動支援センター」を設置するものである。

併せて、各まちづくり推進委員会の過年度の活動実績と「滝沢地域ビジョン」

の進行管理について総括を行うものである。

# 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### 5-3 その他の事業

## 5-3-1 基本方針に基づく支援措置

官民パートナーシップ確立のための支援事業(B2001)

(1) 事業名

滝沢村地域活動支援センター設置事業

(2) 事業主体

特定非営利活動法人 いわてNPOセンター

(3) 事業期間

平成21年度

- (4) 事業内容
  - ① 各まちづくり推進委員会を含む各地域活動団体への中間支援組織として「滝沢村地域活動支援センター」を設置し、以下の活動を行う。

## (ア) 運営委員会の開催

各まちづくり推進委員会から運営委員を募集し、いわてNPOセンター、村(担当部署及び推進職員)とともに運営委員会を開催し、各まちづくり推進委員会の活動内容の把握、問題点と解決法の模索をし、各まちづくり推進委員会等へのフィードバックを行う。

(イ) 地域活動推進ネットワークの構築

村内外の大学、NPO、事業所などに働きかけ、まちづくり推進委員会等の活動を支援し、あるいは地域と協働するため「(仮称)滝沢村地域活動推進ネットワーク」を設置し、地域と各団体がお互いの資源や協力体制について情報交換する。

(ウ) 人材育成・発掘

まちづくり推進委員会等のメンバーへのファシリテーター講習 会などによる人材教育を行う。

まちづくり推進委員会等への人材発掘についてのアドバイスを 行う。

#### (エ) PRと啓発活動

村民にまちづくり推進委員会等の活動の理解を促し、参加や協力の呼びかけを行うと同時に、村内外に広くPRを行うため、独自の広報誌やホームページの作成を行う。

## (オ) コミュニティビジネスの検討

コミュニティビジネス手法の研究を行うとともに、地域活動の 財源の研究を行う。

② 各まちづくり推進委員会事業の総括

平成 15 年度から行われてきた各まちづくり推進委員会の活動について、村の各地域における成果として実績の評価を行い、次なるステップへの改善に役立てると伴に、今後の地域活動における役割を再確認する。これらの取り組みついて、調査報告書を作成し活用する。

併せて、滝沢村地域ビジョンの進行状況について、各まちづくり 推進委員会が行う事業、村が行う事業について確認し、今後の進行 管理についてのアドバイスを行う。

### 5-3-2 支援措置以外に行う独自事業

支援措置以外に行うまちづくりの推進施策として、次の施策を展開する。

事業期間 平成 21 年度~平成 23 年度

- (1) まちづくり推進委員会事業への援助
  - ① 滝沢地域デザイン推進事業費補助金の助成(滝沢村) 各まちづくり推進委員会等が行う事業について、申請に基づき内容を精査し、村が事業費について補助する。
  - ② まちづくり推進委員会交付金等の助成(滝沢村) 各まちづくり推進委員会等の運営に要する経費について、村が一 定額を助成する。
  - ③ まちづくり協働推進職員の配置(滝沢村) 各まちづくり推進委員会の活動について、支援や協力を行うため 村職員を各2名配置し、その活動に参加し、併せて相談や関係課と の橋渡しなどを行う。

### (2)情報交流事業

- ① 「滝沢村まちづくり交流フォーラム」の開催(滝沢村) 滝沢村のまちづくりのあり方を考えるため、一般住民、NPO、 まちづくり推進委員会委員、各自治会会員、男女共同参画関係者な どに呼びかけ、講演、パネルディスカッション、地域活動の展示、 特産品の展示即売などを行う。
- ② 「滝沢村まちづくり推進委員会情報交換会」の開催(滝沢村) 各まちづくり推進委員会の委員が一同に介し、活動内容について、

各委員会からの情報提供や委員相互の情報交換を行う。

# 6 計画期間

認定の日から平成24年3月末日まで

## 7 目標達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標について、毎年度、関係者が達成状況を調査・評価し、改善すべき事項の検討を行う。

具体的には、滝沢村地域活動支援センターが開催する運営委員会において、実施回数とその内容、団体数について報告し、評価するものである。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 特になし